

### ■事件、事故を未然に防ぐための対策（防犯対策等）

日常巡視	毎日1回、職員により園内のパトロールコースを巡視し、遊具などの施設の状態を目視で確認 早朝・夜間は警備員により毎日5回の巡視を実施
施設点検パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック 当協会全体で本部職員や他の公園職員による点検を年1回実施
不法投棄、破損行為等の早期発見・早期処理	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放置などを早期発見・早期処理し、犯罪をよびこまない雰囲気づくり
地域住民や関係機関との情報共有	地域住民、警察署や消防署との連携により、地域や近隣自治会との防犯情報の共有に努める

### ■施設の安全対策

#### ○プールにおける安全対策

プール運営全般を担当するオーチューザーが、辻堂海浜公園をはじめとする施設運営の実績を活かし、確実な安全管理を行います。

プール監視	・日本赤十字社水上安全法救助員または救急法救急員の有資格者を配置 ・C P T Rを確実に行い、利用者の安全性確保 ・監視の重点項目はマニュアルにより実施計画を策定 ・複数人体制での監視台を用いた高い位置から死角の防止
訓練の実施	・毎日の人工呼吸・引き上げ・連絡訓練の実施 ・月1回の溺者を想定した責任者以外非通知の総合訓練
利用指導	・利用者に対する利用ルールの周知とマナー向上の呼びかけ ・利用者の年齢、体格に応じたプールエリア及び保護者付添いの指導
防犯対策	・窓口や園内放送で置き引きや盗撮の注意喚起 ・県と協議のうえ、防犯カメラや貴重品ロッカーの増設の検討

#### ○駐車場における安全対策

夏場の高校野球シーズンには、駐車場待ちの車で周辺道路が渋滞するため、イベントによる利用者の増加をあらかじめ予測し、必要に応じて外周道路に誘導員を配置して交通整理を行います。また、高野連とも連携して駐車場の整理、誘導します。

#### ○その他施設における安全対策

施設毎の安全確保のポイント	
遊具	・毎日の目視、月1回の打診等安全点検と年1回の専門業者による定期点検を実施 ・絵や図を取り入れた解説板を設置し、利用者に安全な遊び方を周知 ・点検・修繕履歴の作成
樹林地 ・ 植栽樹木	・枯損木や倒木の発生の可能性が高いエリアは重点的なパトロールを実施 ・接触事故防止のため、園路沿いにはみだした枝を重点的に刈り込み ・危険斜面の点検・巡査、民地との境界部の危険樹木の早期発見、早期報告
園路・階段	・未舗装園路の敷き砂利流出や陥没による不陸等の点検、補修 ・木製階段の腐朽、ボルトの緩みなどを重点的に点検
池・流れ	・池の周囲の手すりの点検の実施 ・堤体にひび割れ等の異常がないか等の点検の実施

#### ○保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険へ加入します。なお、施設賠償責任保険でカバーできないケースに備えて、協会直営で製造、販売した食品に起因した食中毒に対応する生産物賠償責任保険及び、協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険に加入します。

## ■火災への対策

消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用します。また、建物施設が回収された場合等には必要に応じて計画の見直しを行います。

定期的に消防設備の自主点検と法定点検を行うとともに、必要に応じて保土ヶ谷消防署の指導を受け、消防署や大会主催者と連携して消防訓練を行うなど火災への対策を継続します。

### ◆◇高野連と連携した火災訓練の実施◆◇

平成25年に高野連と連携し、硬式野球場で火災訓練を実施しました。高校野球開催時の想定のもと、審判団や横浜隼人高等学校の生徒など110名が参加し、消火訓練などを行いました。



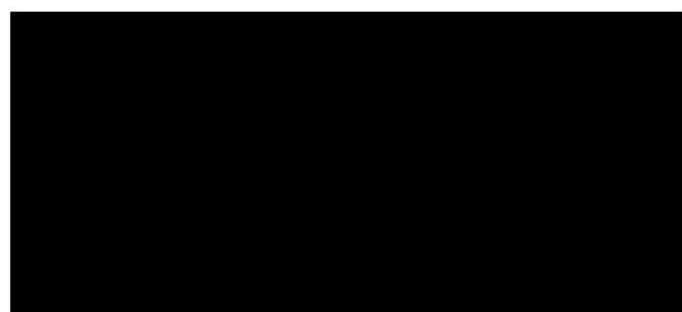
高野連との火災訓練

## ■維持管理業務における日常の作業の安全対策

利用者に対する安全確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>園内作業車走行時のハザードランプの点滅、速度順守</li> <li>作業時における注意看板、立入防止柵などの設置</li> <li>小石や障害物の飛散防止機能がついた刈払機の使用</li> </ul>
作業員の安全確保	作業スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎朝のスタッフミーティングにおける作業内容と安全の確認</li> <li>高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託</li> </ul>
	委託業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働関係法規遵守の指導（日々の作業状態のチェック）</li> </ul>
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策は責務として位置づけ (当協会で定める [REDACTED]への明記)</li> <li>作業中の行動内容を把握し、連絡体制を明確化</li> <li>ボランティア保険加入を促進</li> </ul>

## ■安全管理のマニュアル等の整備

当協会全体または本公園職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制をつくるため、右のような各種マニュアル等を整備しています。これらは必要に応じて内容を見直し、更に改善していきます。



## ■安全対策研修の実施

労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して、下記のような職員研修の実施やOJT、外部講習への参加により、安全意識の向上を図ります。

新規採用者に対する安全衛生教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生規則第35条に基づく安全衛生教育を実施</li> </ul>
OJT等による日常的な研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険予知訓練（KYT）を定期的に管理事務所内スタッフで実施</li> <li>スズメバチ等危険生物への対処方法の内部研修を実施</li> <li>公園のスタッフを対象に遊具点検に関する研修会を開催（年1回）</li> </ul>
必要に応じた外部研修の受講	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬の安全講習会（県実施の「防除関係者講習会」）を受講</li> <li>遊具の安全点検講習（外部講習）に、管理主任が数年に1回、出席</li> <li>資格、特別教育等が必要な作業（刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ等）を担当する職員全員が専門機関の講習受講</li> </ul>

## 提案書9 「事故、異常気象等(水防を含む。)の緊急事態が発生した場合の対応方針」等

### (1) 事故、異常気象等(水防を含む。)の緊急事態が発生した場合の対応方針

事故の発生時には、「事件・事故対応マニュアル」に基づき利用者の安全確保を最優先に迅速な対応が必要です。

また、グループ代表では「県立都市公園等における災害活動対策指針」を策定し、様々な災害に的確に対応する体制を整えています。災害発生時には、協会本部や警察・病院等の関係機関とも連携しながら被害の拡大や二次災害の発生を極力抑止し、事態収拾後には再発防止を図ります。

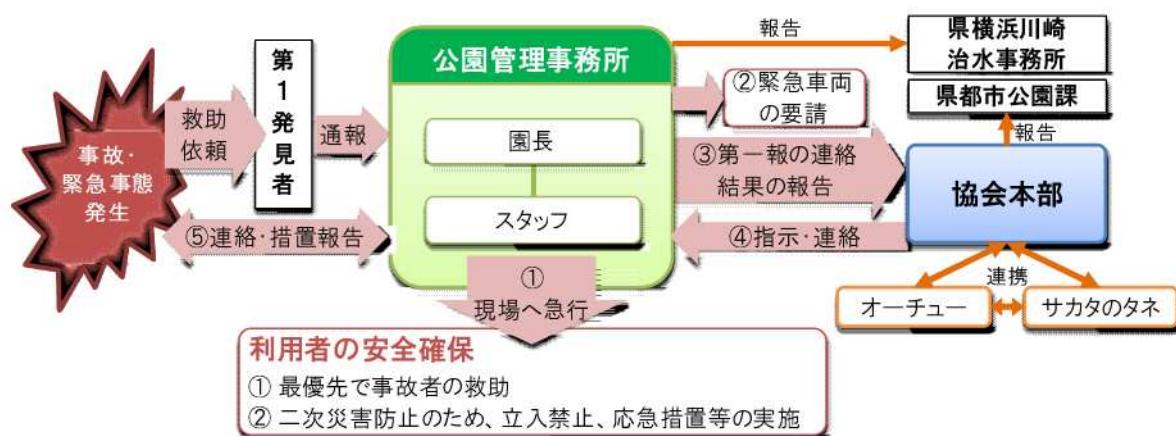
特に保土ヶ谷公園は丘陵地にあり、公園周辺は土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。そのため、通常の気象警報に加えて、土砂災害警戒情報にも十分注意し、解除後には適切な対策をとります。

また、野球場をはじめとする様々な施設に多数の利用者がいるため、事故、気象災害が発生した場合や発生が予測される場合には、必要に応じて避難を呼びかけたり、利用制限などの措置をとって被害を未然に防ぎます。

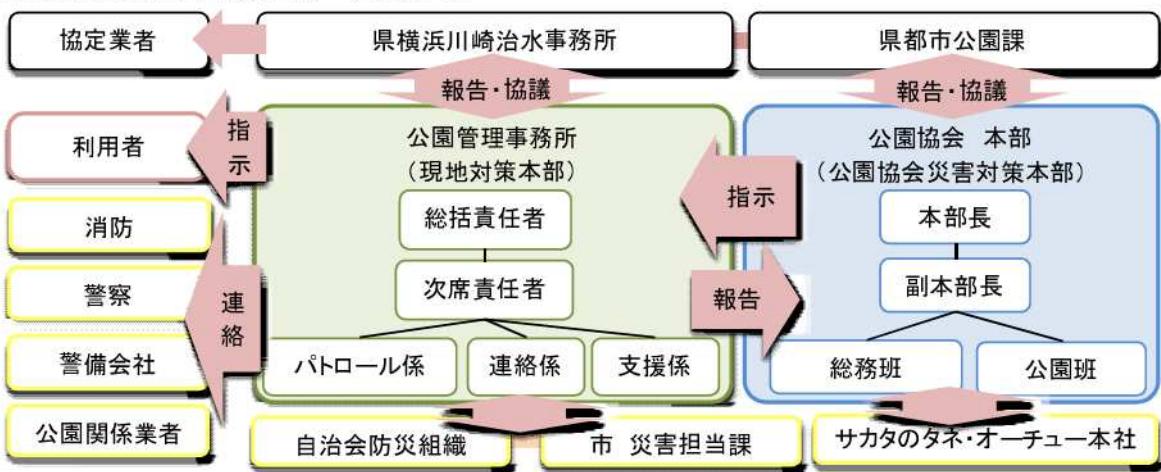
#### ■事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応

事故や災害等が発生した場合、園長（不在時は参集したスタッフの中の上位者）を現地の総括責任者とし、あらかじめ定められた役割や手順に従って速やかに対応します。

#### ○事故発生時の基本的な対応の流れ



#### ○災害発生時の組織体制・連絡フロー



## ○職員の役割分担

役割分担	役 職	緊急事態発生時の初期対応
総括責任者	園長 (不在時は、副園長)	情報収集、伝達、連絡体制等の総括し、土木事務所や本部へ状況報告する。
次席責任者	副園長(不在時は、統括管理主任等)	現場状況を把握し、隨時、管理事務所に報告し、現場の指揮にあたる。
パトロール係	統括管理主任、 公園管理主任、 パート職員等	園内等のパトロールを実施し、被害状況を確認。必要に応じ被害箇所への応急処置を実施する。
連絡係		通信手段等を確保し、災害情報収集や利用者に対する園内放送を実施する。
支援係		避難した方への応急手当や県や市への支援活動を実施する。

## ○夜間および年末年始の対応

夜間は、警備員が通報への一次対応や応急処置などを行います。緊急事態が発生した場合には予め整備した緊急連絡網により、園長または副園長等が連絡を受け参集します。年末年始には、日中から警備員が園内巡視にあたり、当番表により公園職員が現場へ急行できる体制を取るとともに本部職員も当番表に従い緊急時に備えます。

## ■避難誘導、公園の利用制限等を考慮した連絡方法及び対応

避難誘導が必要な場合には、総括責任者の指揮監督のもと避難誘導にあたります。作業車で園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に避難を呼び掛けるほか、園内放送でも繰り返しアナウンスを行います。

被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て札や立入禁止のロープを貼るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行います。有料施設等の利用中止を決定した場合、ホームページ等に情報を掲載し、広く周知を図ります。

## ■暴風大雪警報をはじめとする気象警報等の発表時の対応

気象警報が発表された場合、必要に応じて園長が総括責任者として職員に参集を呼びかけ、対応にあたります。

利用者に対して園内放送などで警報が発表されたことを繰り返し周知するとともに、危険性の高い有料施設については速やかに利用を中止し、避難するよう促します。

大雨、大雪、暴風警報が予想される場合	警備員と職員がパトロールを実施して園内の安全確認を行い、必要に応じてセイフティーコーンやバーなどで立入禁止の措置をとる。
雷注意報が発表された場合	速やかに雷注意報の発表を利用者に知らせ、注意喚起を行う。 雷鳴が聞こえたら、プールや野球場、テニスコートなどの屋外有料施設の利用中止を呼びかけ、建物内など安全な場所への一時避難を促す。
土砂災害警戒情報への対応	土砂災害警戒情報が気象庁と県から発表された場合、利用者だけでなく職員も斜面地等に近寄らないように周知する。 解除後には、斜面地のクラック、漏水の有無等パトロールを実施。
その他の異常気象等への対応	竜巻注意情報が発表された時、県から光化学オキシダント緊急時措置情報が発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起を行う。

## (2) 急病人等が生じた場合の対応

園内で急病人やけが人が生じた場合には、「事件・事故対応マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施します。

本公園は運動施設が多く、病人・けが人の発生する危険度が高いため、全職員が冷静に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図っています。

### ■急病人が生じた場合の具体的対応

急病人・けが人が発生した場合、以下の手順に従って的確な処置を行います。

I 状況確認	・職員が現場に急行し、急病人の状況を確認します
II 応急手当	・呼吸、意識の確認⇒呼吸、意識がない場合、心肺蘇生の実施やAEDの活用 ・熱中症の場合⇒屋内の涼しい部屋へ搬送、夏期に常備する氷で冷やす、など
III 救急車の要請	・必要に応じて救急車を要請し、進入路を確保します。
IV 報告	・事態収拾後には県横浜川崎治水事務所、協会本部へ対応結果を報告します。

### ■急病人発生に備えた対策

#### ○ AED、救急箱等の設置

管理事務所と硬式野球場、サッカー場、ラグビー場、体育館およびプールにそれぞれ1台ずつAEDを設置しています。また、各運動施設には救護室が設置されており、特に利用頻度の高い硬式野球場と体育館では、救急箱を設置して必要に応じて応急処置を行います。

#### ○看護師等の派遣に関する情報提供

大会主催者が看護師の派遣を希望する場合、近隣の救急病院等に関する情報提供を行っています。

### ■救急救命士に準ずる資格保有者の配置

プールの監視員には、日本赤十字社水上安全法救助員または救急法救急員の有資格者を配置します。また必要に応じて、看護士免許保有者を配置します。

### ■救命に関する職員研修など

応急手当に関する知識や技術を学び、身に付けておくために、定期的に救命に関わる講習会等を受講します。

#### ○上級救命講習の受講

公園管理主任以上の職員は、3年に1回、応急手当、けがの対処、心肺蘇生法、AED取扱いなどについて学ぶ上級救命講習を受講し、資格を取得しています。

これにより、当協会では管理する全施設に上級救命講習受講者を配置しています。

#### ○防災訓練等におけるAED取り扱い訓練の実施

毎年、実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取り扱い訓練等を行い、パート職員含めた全職員がAEDを操作できるようにしています。

#### ○応急手当講習プログラム等の受講

プール監視員は全員、プールに配置する前に、応急手当講習を含めた研修を受講します。また、搬送や救助一連の研修を組み合わせて実施し、時には利用者の協力を得ながら、プールからの避難訓練なども実施していきます。

提案書 10 「当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応、  
大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方」

### (1) 当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

当協会では、既に「県立都市公園等における災害対策活動指針」を整備し、災害発生時の各公園と協会本部の対応、及び連絡体制を明確にしています。

今後は、震災時の対応として、①利用者をいかに安全に避難誘導するか、②発生時の県や市への協力体制の発揮を重点に、県が作成した「震災時対応の考え方」、及び前出指針に則り、地震の発生時間、震度に応じた下記の具体的対応を図ります。

#### ■大規模地震発生時の参集体制と配備体制

##### ■ 市内で震度5弱以上もしくは県内で震度5強以上、大規模災害発生の場合及び警戒宣言発令時（東海地震予知情報）

###### 【勤務時間内発生時の対応】

原則、当日勤務している全職員が以下の「配備体制」に基づき対応します。

###### 【勤務時間外の参集体制】

公園管理主任以上の職員があらかじめ決められた自宅の最寄り公園に参集

- ・公園管理主任以上の職員は年1回以上、最寄り公園等の緊急参集訓練に参加し、参集先公園の鍵の位置や放送設備の使用方法について習得します。

- ・職員は [REDACTED] を携帯し、緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるようにします。

- ・職員は参集し次第、役割分担に従い初動体制を県横浜川崎治水事務所と協会本部に報告します。

- ・震災発生後、

[REDACTED] が配備につきます。なお、県内震度6弱以上の場合 [REDACTED] が配備につきます。

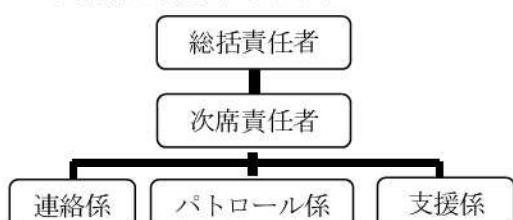
###### 【配備体制】

本公園に現地対策本部を設置、公園協会本部には災害対策本部を設置

震災時の人員配置体制

- ・総括責任者として園長が対応にあたりますが、園長が参集するまでの間は次席責任者が総括責任者を担当します。

- ・勤務時間外発生の場合、通常勤務開始時間を以て、時間外参集要員から本公園所属職員へ速やかに業務を引き継ぎます。



係名	主な業務
連絡係	情報の収集と報告
パトロール係	園内巡視、被害報告、利用者誘導、応急対策実施など
支援係	園内施設の点検、救援活動、物資の管理など

###### 【情報の収集と提供】

テレビ、インターネット、ラジオ等から広域及び周辺の被害状況、津波発生の有無等、継続的に情報収集し、園内放送や掲示により利用者への情報提供を行います。

公園内の被災箇所の情報を収集します。

###### 【避難誘導準備】

勤務時間中の場合、運動施設、駐車場は営業を即中止して、非常用出口の開放や緊急避難を開始する旨の園内・館内放送を行います。

## (2) 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方

本公園は広域避難場所に指定され、地震等による大規模火災発生時には地域住民が多数避難していくことが予想されます。また、大災害時、自衛隊などが被災地で円滑に救助救援活動を行うための活動拠点である「広域応援活動拠点」にも指定され、ヘリポートなど公園全体を利用するため資機材の受け入れ基地や仕分けの場所として、県と協議しながら対応していく必要があります。

### ■災害に備えた事前対策

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

災害情報の受発信	・地震警報機能付きラジオやテレビ、携帯電話への災害情報配信メール、SNS等を活用した情報収集 ・園内放送システム連動型の告知システムの構築及び利用者への迅速な情報提供
災害対策マップの活用と更新	・園内の防災設備の位置、避難場所を明示した災害対策マップを作成、掲示 ・公園周辺も含めた改修工事や周囲の状況変化に応じた災害マップ改訂
利用団体との協力	・運動施設利用の大会主催者に対する避難誘導や安全対策について周知
災害協定による支援	・グループ構成団体の全国ネットワークを活用した災害時の相互支援体制を構築

### ■地域と連携した災害対策

災害時に限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日常から利用者や保土ヶ谷区と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。

また、広域避難場所である保土ヶ谷公園から桜台小学校等の震災時避難場所（地域防災拠点）への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ体制について、事前に横浜市と調整し災害に備えるとともに、災害による被害状況や避難経路について迅速に避難者へ提供するためにハンドマイク等を整えます。

### ■日常訓練の充実

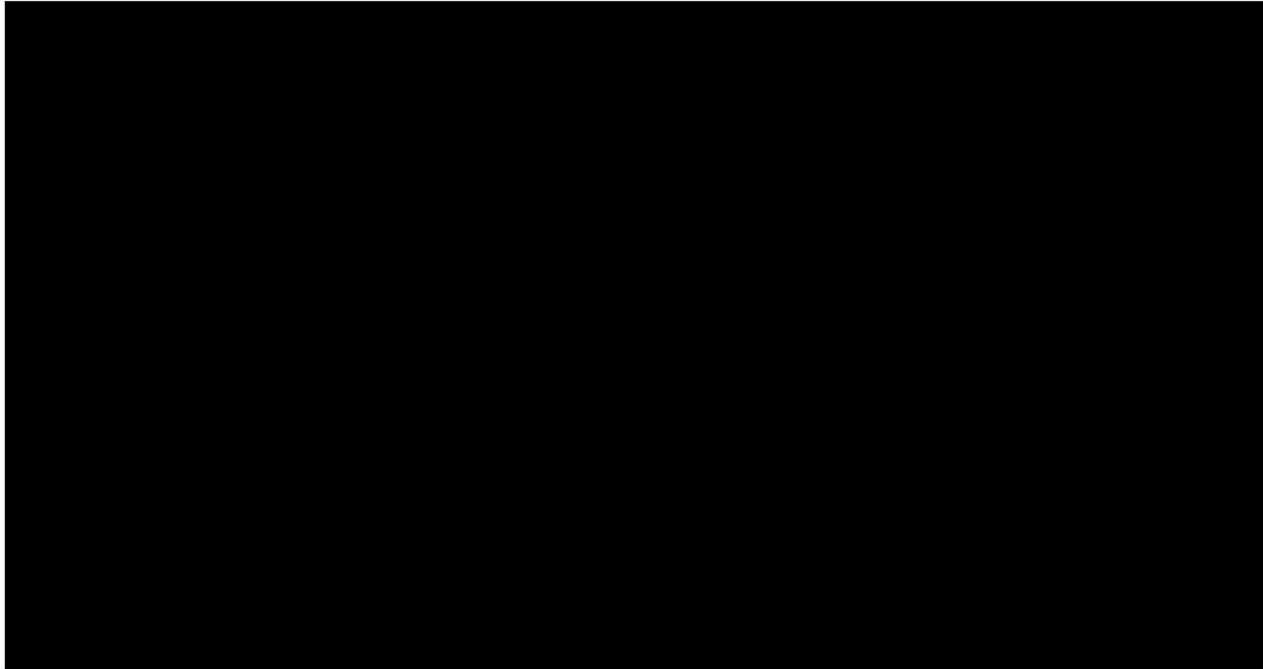
緊急時に大勢の利用者を安全に避難誘導できるよう、日頃から定期的に訓練に参加したり、独自に訓練を実施します。また、防災をテーマとしたイベントを開催します。

委託業者と連携した日常訓練	・売店などの委託業者と合同で、年1回防災訓練などを実施
区と連携した防災訓練の実施	・保土ヶ谷区役所総務課、地域振興課と、防災についての情報交換や災害時の避難所の在り方の検討、防災訓練などを協議
炊き出し体験の実施	・森の遊びやプレイパークにおいて、園内の枯れ枝や薪を使った火おこしや、防災かまどでの炊き出し訓練を実施
利用者と一体となった避難訓練	・高野連と連携し、硬式野球場において避難訓練を実施

### ■災害対応物品の独自の備蓄

備蓄にあたっては、グループ代表の自主財源を活用して独自に行います。

なお、備蓄品は、状況に応じてそれを必要とする他公園や避難場所に提供します。



## ○災害用自動販売機の設置

災害時に無料で飲料が供給できる「災害用支援型ベンダー」対応の自動販売機を設置し、緊急時には園長の指示により自動販売機内の飲料を確保できる体制を整えます。

## ■災害発生時の協力等について

県横浜川崎治水事務所や横浜市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、連携した災害対応を行います。

## ○災害復旧への協力

事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応しますが、県による被害箇所の本格復旧の際にも必要な協力をします。また、県や市からの要請があった場合や、テントやチェーンソー等の必要物資の提供や、救援活動への支援等も積極的に行います。

## ■職員への教育

グループ代表では大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種災害対策の教育を行います。また、公園ごとにも、その特性や立地条件を考慮した職員教育を実施します。

避難訓練・初動対応訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園での避難経路の確認や職員の役割に応じた初動対応訓練（年1回以上）</li> <li>定期的な災害図上訓練も取り入れ様々なタイプの災害に対応できる体制を構築</li> </ul>
参集訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間外に地震が発生したと想定して参集訓練を実施</li> <li>本公園職員以外の参集職員が、放送設備の使用方法や扉の開錠方法等を学ぶ</li> </ul>
通信訓練・連絡体制確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園と本部相互の衛星電話等の通信確認</li> <li>衛星電話の操作方法の確認</li> <li>緊急連絡網の再確認や再構築を実施</li> </ul>

提案書11 「地域と連携した魅力ある 施設づくり」

(1) 地域人材の活用、地域・関係機関との協力体制の構築

本公園では、地域の団体や人材を積極的に活用することで施設への愛着や親近感を高め、生きがいづくりやコミュニティ形成の繋がりをさらに強めていきます。

各種運動施設では、各競技団体や自治体等と連携しながら円滑な大会運営に努め、その活動をスポーツや健康づくりを楽しむ公園としての魅力拡充につなげます。

また、神奈川フィルハーモニー管弦楽団や地元アーティストに協力を依頼し、幅広く県民の活動の場を提供します。

さらに本施設が行政機関や近隣自治会との間で日常的に連絡調整を図りながら、一体となつた防災への取組みを行います。

テーマ	連携先
スポーツ、健康	神奈川新聞社
	神奈川県ラグビーフットボール協会
	神奈川県サッカー協会
	横浜FC
	(株) 安藤スポーツ
	COJB (サッカークラブ)
みどり、芸術、文化	神奈川フィルハーモニー管弦楽団
	地元ミュージシャン、画家、写真家
	保土ヶ谷区
	地元市民団体サークル
	タウンニュース保土ヶ谷版
	大学や企業、研究機関
防災、防犯	横浜市、保土ヶ谷区、近隣自治会、近隣住民
	保土ヶ谷警察署
	(一財) 神奈川県高等学校野球連盟
	保土ヶ谷消防署
	県防災協力業者

(2) ボランティア団体等との連携、協働及び育成

本公園では下記の通り、様々な分野のボランティア団体が活動しています。これらの活動をより一層促進するため、グループ代表が中心となってボランティアとの連携、育成に取組みます。そのため、「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めています。また、ボランティアを対象とした研修会の開催や、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝え、ボランティアの育成につなげます。

協働のテーマ	連携先
維持管理への協力	フラワーメイト（タブノキの会） 地域シルバー団体 土友会、公緑会、NPO団体
	地域団体、個人ボランティア
イベント運営の協力	保土ヶ谷わくわくプレイパーク アートイベントボランティア 近隣農家、牧場、養蜂家など（横浜中部地区市民朝市出店者会） スポーツイベントボランティア

◆◇ ボランティア交流研修会の開催 ◇◆

当協会では、NPO法人GIPと協働でボランティアの方々に他の公園の先進事例を学んでいただくため、視察およびボランティア交流会「グリーンエンジョイ」を開催しています。

なお、平成25年度には秩父宮記念公園とサカタのタネ総合研究センターへの視察を行いました。



グリーンエンジョイ

### (3) 他の公園、周辺施設との交流・連携

#### ■他の公園との連携

##### ○「花とみどりのフォトコンテスト」の開催

県立都市公園や県立自然公園を舞台にした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催し、毎年600点以上の作品応募があります。

作品は専門家による審査を行い、入賞作品展を本公園を始め他公園や病院等で開催しています。



花とみどりのフォトコンテスト  
ギャラリーでの表彰式

##### ○公園関係団体を通じた連携

公園関係団体で構成する首都圏みどりのネットワーク（首都圏公園緑地関係団体連絡協議会）や県・市公園緑地協会等連絡協議会の中で情報交換や他公園への視察を行い、引き続き管理運営に反映させていきます。

#### ■アートホールとの交流・連携

園内の中心に位置する県立「かながわアートホール」は、年間を通じて音楽、演劇、舞台の練習や公演など様々芸術活動に利用されています。そのため相互のホームページへのイベント掲載やポスター、パンフレットの配架など、情報発信での連携を図っています。

また、梅まつりではアートホールと梅園の両方で吹奏楽演奏を同日開催するなど、連携を図ったイベントを実施します。さらに災害時にも相互に連携を図り協力体制を図っています。

#### (4) 地域企業等への業務委託による迅速、かつ、きめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

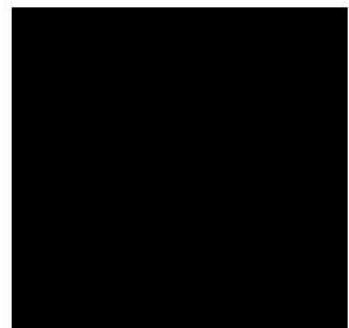
地域の企業等は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が期待できます。私たちは、業務委託を行う場合には、今後も地域企業等への発注を優先的に行っていきます。さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバーハウス人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体とも継続的に業務委託することにより地域連携を図ります。

#### (5) 企業のCSR活動（社会的責任、社会貢献）や学校等との連携

本公園は都心部にあり、近隣の企業や学校の活動の場として活発に利用されています。私たちは社会貢献の一環として、そのような活動を引き続き受け入れていきます。

##### ■地域企業の社会貢献活動の受け入れ

近年、企業のCSR活動が活発化する中、本公園でも以下の2つの企業が公園の運営管理協力をしています。その際、資材・機材の提供や技術指導を行っており、今後も活発なCSR活動をサポートしていきます。



##### ■学校等教育機関との連携

近隣の小中学校、高校をはじめとして、様々な校外活動に協力するとともに、生き物や自然の大切さを学ぶ場を提供します。特に桜丘高校は、公園での活動を通じて地域との交流を深める場となっています。

テーマ	連携先
学習活動支援	岩崎中学校、宮田中学校
	桜丘高校
	岩崎小学校
	ネムの木保育園、明神台保育園 他
部活動の支援	和光大学
	桜丘高校
学校行事支援	星川小学校、初音ヶ丘小学校、 明神台保育園など

## 提案書 12 「適切な積算、節減努力等」

## (1) 積算（内訳）において特に留意した事項

指定管理料の積算にあたっては、サービス水準を確保することを基本とし、維持管理費と人件費の確保に留意しつつ、経費節減の工夫も行いました。

収支計画書の各項目別に内容を十分精査し、本公園の管理運営に必要な費用を算出しました。

収入計画は、過去4年の実績額を参考に、今後の工夫により更に集客を図ることで駐車場収入、利用料収入、自動販売機利益の増加を見込んだ収入計画としました。

支出計画は、当協会の規程に基づく適正な人件費と積算資料等に基づく施工単価を用いて、必要な管理経費を計上しました。また、委託業務においては、低価格契約とならないよう配慮した価格で積算をしています。

## (2) 経費節減について工夫した点、努力した点等

本公園の管理運営にあたっては、サービス水準をしっかりと確保しつつ、作業のやり方などを見直し、更に効率的な業務の実施を目指します。

## ■他公園との「備品・資材等の共用化」

グループ代表は県内で多数の施設を運営しており、各施設で様々な備品や資材を保有しています。イベント時に多数の備品等が必要になった場合に、スケールメリットを活かして相互利用する「備品・資材等の共用化」を積極的に進め、資材等の購入費用を節減します。

## ■費目ごとの経費節減策

費目ごとの具体的な経費節減策は以下の通りです。

事務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源でLED照明を導入し使用電力量を節減</li> <li>特定規模電気事業者（P P S）を活用した電気料金の節減</li> <li>競争原理の導入（見積もり合わせ、入札等）</li> <li>受託者にも業務が計画的に見込めるメリットがある長期継続契約の導入</li> <li>物品購入や機器リースにおける集約発注</li> <li>リース機器が継続使用が可能な場合の再リース</li> </ul>
植物管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>剪定材はチップや薪として使用し、廃棄コストの大幅な削減</li> </ul>
施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似業務の連携性を深め、一括的な発注を行うことでトータルコストの圧縮</li> </ul>
清掃管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備機器点検を確実に実施し、故障の発生を抑制</li> </ul>
利用促進費	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの地域ネットワークを活かした効率的な事業運営</li> </ul>
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁忙期、閑散期に応じた柔軟な人員配置の継続</li> <li>イベントの入場者を予測し、メリハリの利いた人員配置</li> </ul>

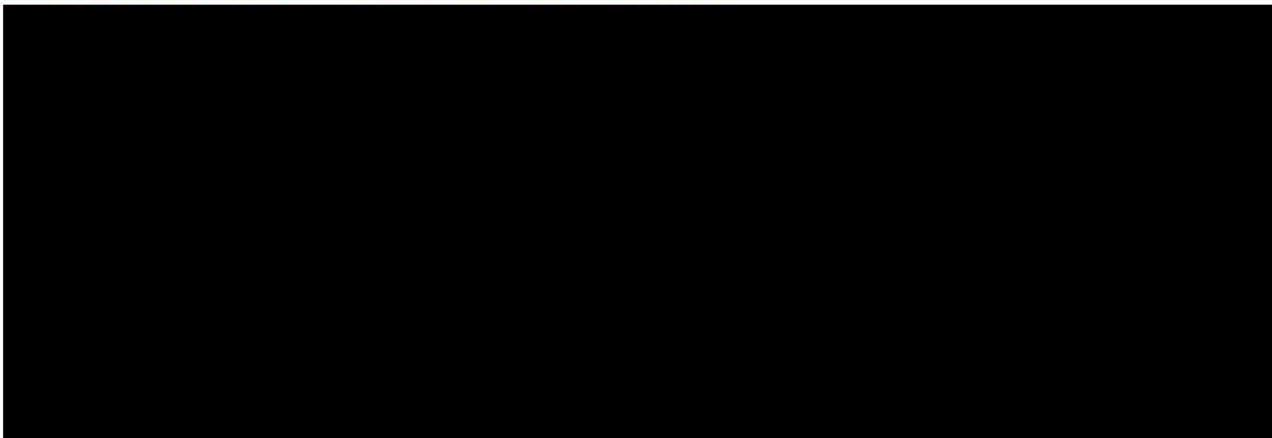
<付属書類>収支計画書・支出計画算出根拠・収入積算内訳書（別添）



## 提案書 13 「人的な能力、執行体制」

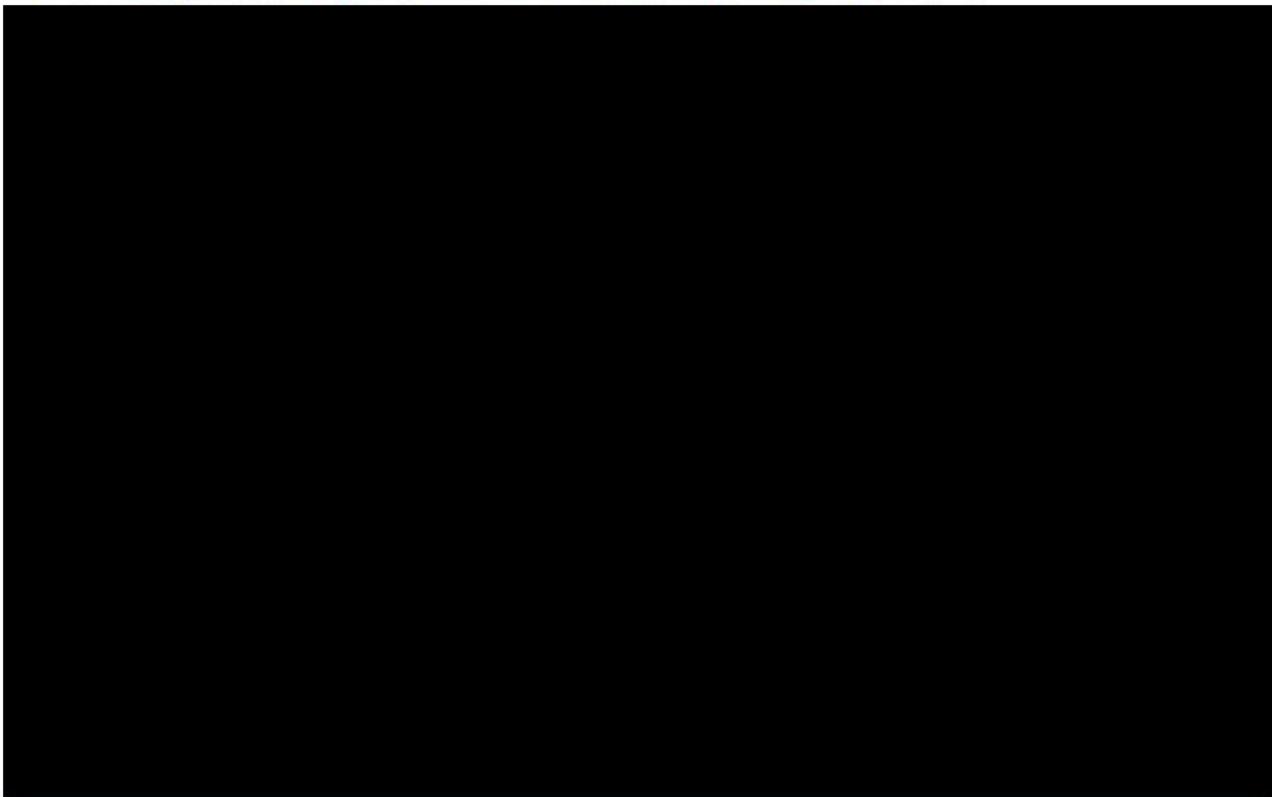
**(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況**

本公園において、県、県横浜川崎治水事務所、公園協会本部、サカタのタネ本社、オーチューブ本社としっかりととした連絡体制をつくり、効果的・効率的な管理運営を行います。

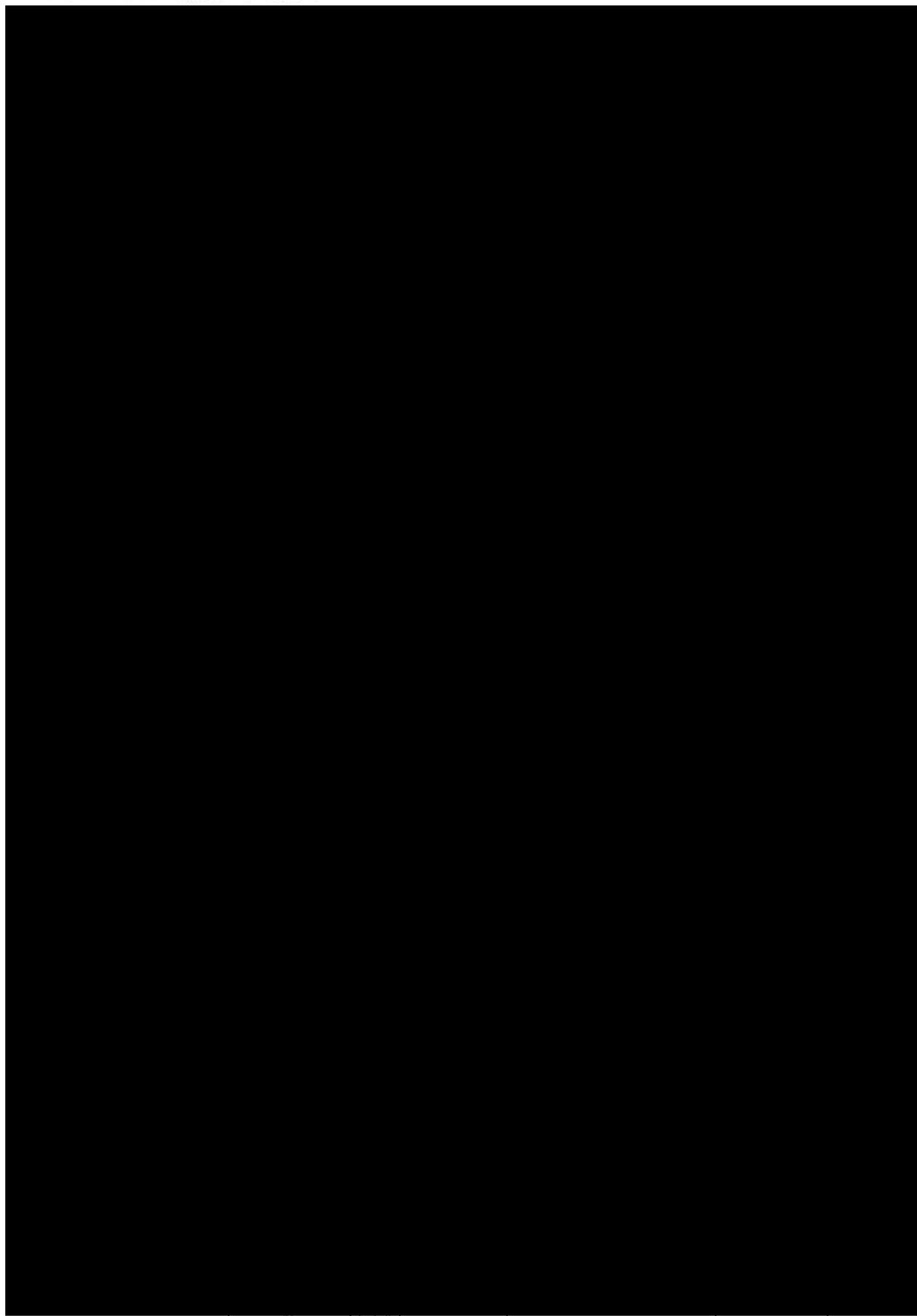
**■現地責任者の役割及び経歴、主要職員の役割分担****■公園管理運営士、造園技能士、造園施工管理技士等公園の管理運営に係る有資格者の配置状況**

本公園の特性に合わせ、

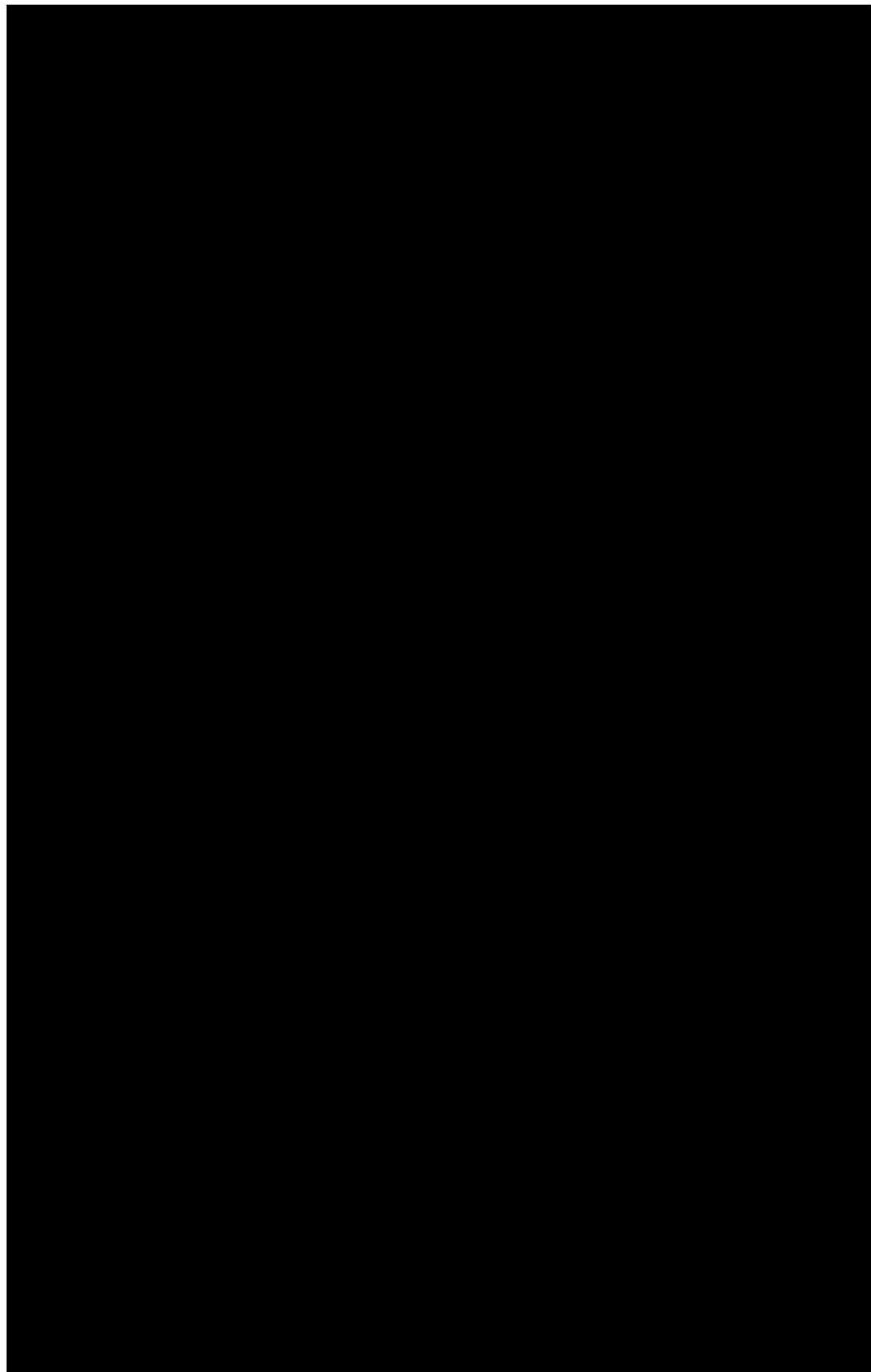
を配置します。

**■県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制**

<別表>現地の職員配置計画



[Redacted area]



## (2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

委託業務の実施にあたっては、規程やマニュアルに基づき、業務の進捗に沿って指導監督を行います。

### ■指定管理者としての点検方法、指導監督等

業務を委託した際には法令順守、品質確保、安全確保、工期厳守、利用者対応に留意して委託業務の指導監督にあたります。監督員には経験者を配置し、委託先の業務責任者を指定した上で、日報の提出や現地確認等により指導監督します。また、業務完了後は、完了検査を実施し業務の履行確認を行い、品質確保を図ります。

### ■具体的な委託業務内容

管理内容	業務内容	主な指導監督項目	点検方法
危険木処理等	危険木処理等	事前に周知看板を設置する等、安全確保を指導	処理本数、処分方法を点検
芝刈作業、エアレーション業務等	芝刈作業、エアレーション業務等	芝の密度を高め、雑草が生えにくくなるよう、刈込高等を指導	芝刈面積、作業後の草処分等を確認
電気工作物、噴水設備、自動ドア、遊具、エレベーター等の点検	電気工作物、噴水設備、自動ドア、遊具、エレベーター等の点検	法令を順守し、資格確認や点検項目の漏れがないよう指導	業務報告書類の漏れがないか、点検個所の間違いないかを点検
野球場等管理	硬式野球場のグラウンド管理等	大会スケジュールの把握し、試合運営が円滑に進むよう指導	業務報告書により適切に履行しているか確認
宿直警備 巡回警備 特別警備	宿直警備 巡回警備 特別警備	適切な利用者対応と迅速な対応について指導	作業日報により適切に履行しているか点検
建物等清掃・点検	建物等清掃・点検	清掃場所や実施時期、検査項目の漏れがないよう指導	業務報告書により適切に履行しているか点検
粗大ゴミ・不法投棄	粗大ゴミ・不法投棄	マニフェストにより事業者と契約を取り交わし実施	破棄場所・方法について、産業廃棄物管理表により点検

## (3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況

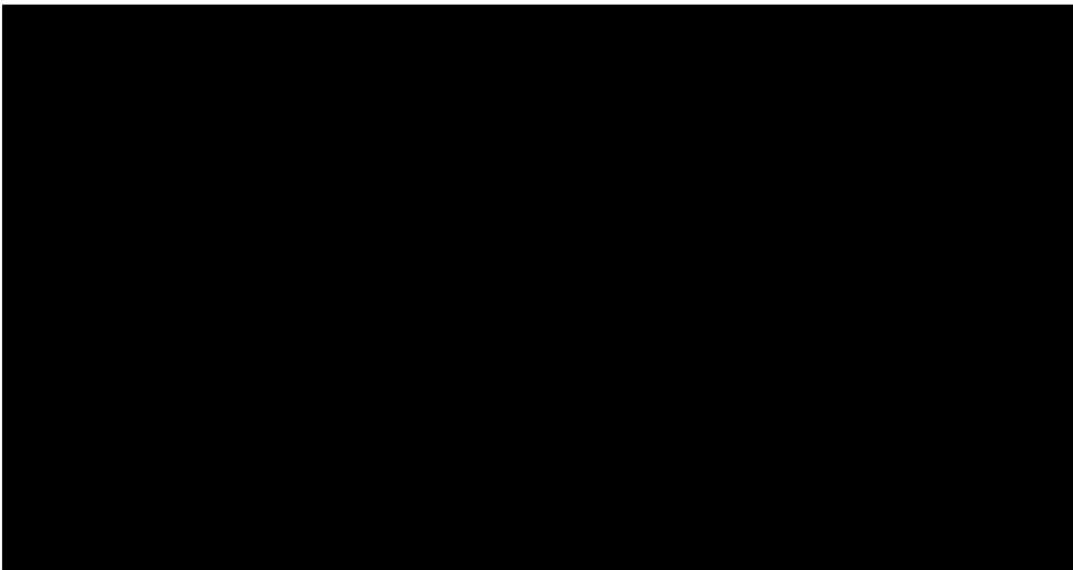
本公園の管理運営にあたっては、緑の中に様々な施設や機能が存在する都市公園として多様な利用ニーズに対応するため、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、利用促進、地域協働など幅広い分野の知識と経験が求められます。

グループ代表では多様な公園管理業務に対応するため、全員を [REDACTED] として育成することを目標に、職員が積極的に能力開発に取り組めるよう制度を整えています。

## ■人材育成の仕組みの概要

次のような人材育成の仕組みにより、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

### 【人材育成の仕組み】



## ■能力開発の取組み

### ○職務内容に合わせた研修の受講

他公園の先進事例調査や、各種研修に参加する等、利用促進や管理運営マネジメントについての知識や技術を高めます。

### ○公園の管理運営に活用できる資格取得の推進

公園管理運営士をはじめとした資格取得費用の補助を行うなど、積極的に職員の資格取得を奨励しています。

### ○人材交流等の促進

新たな知識や管理手法等を習得するため、民間企業等との人材交流を図っています。

## ■職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

グループ代表では、業務実績の向上に努めた職員を公平・平等に評価する「職員表彰制度」や「人事評価制度」を導入しています。これらの制度を適切に運用し、職員の業務の達成感や満足度を高め、職員自らが更なる自己研さんに対する意欲を高め、質の高い管理運営や組織全体の活性化を図ります。

## ■職員の採用について

グループ代表では、指定管理業務を着実・安定的に実施するため、公園を愛し、熱意のある、専門知識を有する人材を公募により常に確保しています。

非常勤職員については、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できる限り地元の方を採用しています。

## 提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

**(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況**

私たちグループでは、グループ構成団体のそれぞれにおいて「就業、給与、決裁、会計及び個人情報等」に関する諸規程を定め、適正な取扱いを徹底しています。

また、「コンプライアンス要綱」に基づき、構成団体を含め責任ある執行と法令遵守の徹底を図ります。

**■各構成企業の諸規程**

種別	内容	各構成企業の規程	
職員の就業	勤務時間、休日、時間外勤務、及び年次休暇、特別休暇、服務、安全衛生、表彰、懲戒等および職員・職員の勤務意欲や業務能率の向上を目的とした表彰制度や提案制度等の整備	グループ代表	公益財団法人神奈川県公園協会職員就業規程 公益財団法人神奈川県公園協会非常勤職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程
		サカタのタネ	従業員就業規則
		オーチュー	就業規則、現業社員就業規則、パートタイマー就業規則 等
給与	職員の給与や手当についての必要事項	グループ代表	公益財団法人神奈川県公園協会職員給与規程
		サカタのタネ	賃金規程
		オーチュー	賃金規定
会計	適切な会計処理に関する必要事項	グループ代表	公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
		サカタのタネ	経理規程
		オーチュー	購買管理規定
非常勤職員の雇用等	規程、規則において、非常勤職員の雇用、給与等、勤務時間の割振り、休暇等についての必要事項	グループ代表	公益財団法人神奈川県公園協会非常勤職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程
		サカタのタネ	パートタイマー就業規則
		オーチュー	賃金規定
決裁	業務の執行ならびに人事等に関する決裁に関する必要事項	グループ代表	公益財団法人神奈川県公園協会職務権限規程
		サカタのタネ	権限規程・個別権限基準表
		オーチュー	契約内容確認規定、設計管理規定
法令遵守	法令遵守に関する必要事項	グループ代表	コンプライアンス要綱 コンプライアンスガイドライン
		サカタのタネ	コンプライアンスマニュアル コンプライアンス委員会運営規程 コンプライアンス相談窓口運営規程
		オーチュー	リスクアセスメント規定
その他	情報公開、情報保護に関する必要事項	グループ代表	公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程 公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程
		サカタのタネ	営業秘密管理規程
		オーチュー	個人情報取扱規定、情報取扱規定

## ■法令遵守の取組み状況

グループ代表は、公益財団法人としての使命を自覚し、社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、「コンプライアンス要綱」や「コンプライアンスガイドライン」を定め、これらを研修等において周知することで、役職員及び共同事業者のコンプライアンスの徹底を図ります。

### (2) 個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況

個人情報保護については、グループ構成団体においても個人情報に関する取扱規程を定めていますが、グループ代表者である神奈川県公園協会の規程等に即し、利用者の情報をはじめとした各種個人情報を、適正に取扱います。

## ■個人情報保護のための仕組み

本公園では、様々な個人情報を取り扱っており、公園の管理運営に関わる全てのスタッフが、個人情報保護の重要性を認識して業務を行います。

当協会では、県の個人情報保護条例、及び指定管理者と県が締結する基本協定書に基づき、「公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程」を定め、さらに同規程第9条（個人データの適正管理）を受け作成した「個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取り扱い事項を定める等、適切な諸規程を整備しています。

万が一、個人情報の漏えいが発生した場合は、速やかに当協会全体の個人情報管理者である事務局長を始め、関係機関、対象者に報告するとともに、二次漏えいの防止に努めます。

### ○個人情報保護の具体的な取組み

管理責任者の明確化	公園ごとに個人情報取扱責任者を配置し、ガイドラインに沿った個人情報の取り扱いを行う
研修等による職員への周知徹底	毎年実施する協会全体の職員研修、各公園の定例の全体会議等において、「個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づいた研修や、パソコン管理者向けに適切なデータ管理についての研修を実施
県の「PDマーク」に登録	県の「PDマーク（個人情報取扱業務登録制度）」に登録しており、当協会の管理する個人情報は適切に取り扱われていることを利用者等へ明示
パソコンデータの取り扱いに関するセキュリティの強化	個人情報は主にパソコンデータにより管理していることから、適切なデータ管理を行なうとともに、コンピュータウイルスへの感染や外部からの不正アクセス等によるデータ流出の防止に取組む
情報開示	情報公開の申出があった場合は「公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程」の定めにより、個人情報等の除外事項を除き、情報を開示

### (3) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

公園は神奈川県の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所です。従って、環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドであると捉えています。

本公園の管理運営にあたってグループ構成員は、それぞれ「神奈川県環境方針」を踏まえた取組みを行います。

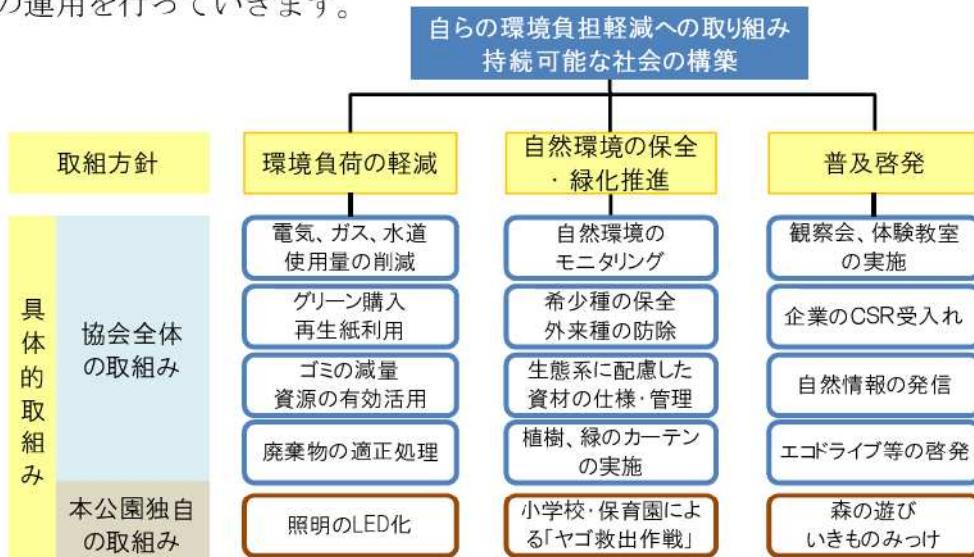
## ■独自システムによる総合的な環境マネジメントの実践

グループ代表は、「エコアクション21」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と生物多様性の保全を図っています。

### ○グループ代表の環境マネジメントシステム (Ecological Management System) の特徴

これまでの都市公園や自然公園における協会の取組みを踏まえ、環境負荷の軽減となるべく、自然環境の保全・緑化推進、普及啓発を大きな3つの取組方針としたシステムです。

当協会では、年1回、自己評価を実施しながら引き続きP D C Aサイクルによるシステムの運用を行っていきます。



### ○システム推進のための組織体制

当協会で管理運営する各公園に「エコリーダー」を置き、公園協会本部に体制の統括責任者として「環境代表者」を配置し、様々な取組みの実施と実績について、年1回、評価を行います。その結果をP D C Aサイクルにより、継続的に改善を図っていきます。

## ■環境負荷軽減の具体的な取組み

- 不要な照明や電子機器類の電源オフ、クールビズ・ウォームビズの推進
- グリーン購入（トイレットペーパー・コピー用紙、石灰）、再生紙利用
- 自主財源により公園事務所および建物内の照明をLED化
- 作業用EV作業用軽トラックを導入し、環境負荷の少ない作業を実施
- 間伐・枝落としによる発生材のチップ化による資源循環型維持管理

## ■自然環境の保全と緑化推進の具体的な取組み

- 園内の植生や、野生動植物など自然環境の調査の実施（カモの飛来調査等）
- 外来植物メリケントキンソウ、ナガミヒナゲシ等の除去
- 「都市公園農薬使用指針」、「病虫害雑草防除基準」を遵守した農薬の使用
- 管理事務所、体育館での緑のカーテンとサッカー場前の朝顔アーチ設置
- 小学校・保育園対象「ヤゴ救出作戦」による生物多様性の促進と啓発

### ■普及活動を通じた利用者・地域への発信の具体的な取組み

- 公園周辺アクセス道路における清掃活動 「ゴミゼロアクセス」 の実施
- 地元企業のC S R活動受け入れ [REDACTED]
- 屋外掲示板に季節毎の生物写真の展示と解説による自然情報発信
- 看板・チラシによるアイドリングストップ呼びかけで、エコドライブの啓発
- 「森の遊び」、「プレイパーク」等の体験活動による子どもたちへの普及啓発
- フリーマーケット（リサイクル）、区民祭りの食器使用（リユース）等での普及啓発
- カフェにおけるマイボトル利用の促進
- エコキャップボックスの設置

### （4）障がい者雇用促進の考え方

公園は、障がい者にとって憩いの場でもありますが、一方で働きやすいフィールドでもあります。グループ代表は、障がい者が業務を行う上でのハンデキャップの解消に努め、より働きやすい環境づくりに取組みます。

今後の本公園の管理運営にあたっては、特別支援学校の生徒の就労に向けたインターンシップ（就労体験）の受け入れに協力します。また、地域の障がい者雇用を促進するため、当協会における就労機会の提供に取組みます。

### ■法定雇用率上回る雇用努力

平成25年度現在、6公園7人を雇用（障がい者カウント数4.5人）

### ■障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

私たちは、障がい者の直接雇用に加え、障がい者就労施設への積極的な業務発注に努め、地域の障がい者支援施設の施設外就労を支援しています。

対象施設・事業	具体的な作業	[REDACTED]
相模原公園	除草、清掃等公園内の維持管理作業	[REDACTED]
辻堂海浜公園	園内の清掃	[REDACTED]
相模三川公園	軽飲食の販売	[REDACTED]
茅ヶ崎里山公園	除草、清掃等公園内の維持管理作業	[REDACTED]
当協会花苗事業	花苗の株分け等	[REDACTED]

※障がい者の法定雇用率の高い企業へ、優先的に発注する仕組みづくりにも取組んでいきます。

## 提案書 15 「これまでの実績」

## (1) 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

当協会はこれまで、数多くの県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等、様々な公の施設の管理運営に携わってきました。各施設の特性に応じた管理運営を行う中で、公益的な事業展開により地域社会への貢献を続けてきました。

## ■県立都市公園における施設管理実績と評価

平成 21 年度からの指定管理期間においては 16 公園の指定管理業務を行ってきました。

このうち、県の指定管理業務評価において、平成 22 年度には 4 公園、平成 23 年度には 3 公園、平成 24 年度には 5 公園で、「特に優良」の評価を得ることができました。その他のほとんどの公園について「優良」の評価を得るなど、着実な管理運営を行ってきました。

平成 24 年度 指定管理業務評価	管理施設名 (※印はグループでの管理)	指定管理期間
特に優良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩賜箱根公園（箱根町）※</li> <li>・辻堂海浜公園（藤沢市）※</li> <li>・相模原公園（相模原市南区）※</li> <li>・秦野戸川公園（秦野市）</li> <li>・津久井湖城山公園（相模原市緑区）</li> </ul>	
優良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塚山公園（横須賀市）※</li> <li>・保土ヶ谷公園（横浜市保土ヶ谷区）</li> <li>・はやま三ヶ岡山緑地（葉山町）</li> <li>・湘南汐見台公園（茅ヶ崎市）※</li> <li>・大磯城山公園（大磯町）</li> <li>・七沢森林公园（厚木市）</li> <li>・座間谷戸山公園（座間市）</li> <li>・茅ヶ崎里山公園（茅ヶ崎市）</li> <li>・相模三川公園（海老名市）</li> <li>・境川遊水地公園（横浜市戸塚区・泉区）</li> </ul>	平成 18 年 4 月～ (保土ヶ谷公園・境川遊水地公園 平成 21 年 4 月～)
良好	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葉山公園（葉山町）</li> </ul>	

## ■その他の類似施設の管理実績

当協会では、県立都市公園以外にも様々な施設の管理運営も行い、その手法やノウハウを県立都市公園の管理運営にも活かしてきました。

管理施設名	管理期間	備 考
県立山岳スポーツセンター（秦野市）	平成 21 年 4 月～平成 27 年 3 月	指定管理
町立大磯運動公園（大磯町）	平成 20 年 4 月～平成 23 年 3 月	〃
県立いせはら塔の山緑地公園（伊勢原市）	平成 19 年 4 月～	単年度毎の管理業務受託
県立陣馬自然公園センター（相模原市緑区）	平成 7 年 4 月～	〃
県立宮ヶ瀬ビジャーセンター（清川村）	平成 7 年 4 月～	〃
県立丹沢湖ビジャーセンター（山北町）	平成 8 年 4 月～	〃
県立西丹沢自然教室（山北町）	平成 8 年 4 月～	〃
県立秦野ビジャーセンター（秦野市）	平成 9 年 7 月～	〃
県立ユーシンロッジ（山北町）	平成 19 年 4 月～平成 24 年 3 月	〃
大涌谷園地駐車場（箱根町）	平成 7 年 4 月～	運営業務受託



町立大磯運動公園



県立いせはら塔の山緑地公園



県立西丹沢自然教室

◆◆ 本公園の管理運営実績 ◆◆

本公園においては、平成 21 年度の指定管理者制度導入以降も、指定管理者として野球場やサッカーフィールド、テニスコートなど、様々なスポーツ施設の適切な維持管理と効率的な管理運営に努めてきました。さらに、「芝生ふれあいサッカー教室」や各種スポーツ大会の主催等、スポーツ施設を使った各種イベントも開催し、スポーツとのふれあいと健康づくりの場の提供を行ってきました。

その一方、地域と連携した「保土ヶ谷公園フリーマーケット」や「ほどがやわくわくプレイパーク」等の各種イベント開催、さらに、公園資料展示館の 1 階ギャラリーを活用し、地域で芸術的、文化的な活動を行う個人、団体と連携した様々な企画展の開催（写真展や絵画展、クラフト展等）など、県民参画による公園づくりを積極的に推進してきました。



ふれあいサッカー教室



フリーマーケット



ギャラリー展示

■サカタのタネの管理運営実績

サカタのタネはグループ代表とグループを組み、県立相模原公園の指定管理者として選定されているほか、数多くのスタジアム、学校等の芝生管理や花壇管理を手掛けてきました。中でも横浜 F・マリノスのホームグラウンドである日産スタジアムの芝生管理については、平成 22 年から平成 24 年まで「Jリーグベストピッチ賞」を獲得しています。

【芝生管理施設】

管理施設名	管理期間	所在地	備考
保土ヶ谷公園	平成 21 年 4 月～	横浜市保土ヶ谷区	単年度毎の管理業務受託
日産スタジアム他	平成 15 年 4 月～	横浜市港北区	〃
F・マリノス MM21 トレーニングセンター	平成 18 年 4 月～	横浜市西区	管理業務受託
相模三川公園（軟式野球場他）	平成 19 年 5 月～	海老名市	単年度毎の管理業務受託
境川遊水地公園（多目的グラウンド他）	平成 21 年 4 月～	横浜市戸塚区・泉区	〃
長浜公園（多目的運動広場）	平成 18 年 4 月～	横浜市金沢区	〃
海の公園（芝生自由広場）	平成 16 年 4 月～	横浜市金沢区	〃

**【花壇管理施設】**

管理施設名	管理期間	所在地	備 考
相模原公園	平成 18 年 4 月～	相模原市南区	指定管理 (グレープ)
グランモール公園	平成 24 年 9 月～	横浜市西区	単年度毎の 管理業務受託
本栖リゾート芝桜エリア	平成 25 年 6 月～	山梨県河口湖町	〃
山下公園	平成 25 年 4 月～	横浜市中区	〃
上野恩賜公園 (全国都市緑化フ エア TOKYO)	平成 25 年 8 月 ～平成 25 年 11 月	東京都台東区	〃


**F・マリノス  
MM21 トレーニングセンター**

**山下公園**

**グランモール公園**
**■オーチューオーの管理運営実績**

オーチューオーは会社設立当初より、官公庁発注の業務を数多く受託してきました。

指定管理者として指定を受けた市や町では、行政の代行者として地域の方々とともに伝統的な活動やスポーツ事業を企画運営し、地域イベントを開催しています。

**【指定管理施設】**

管理施設名	管理期間	管理形態
高座施設組合屋内温水プール (海老名市)	平成 18 年 4 月～	指定管理
辻堂海浜公園・辻堂ジャンボプール (藤沢市)	平成 18 年 4 月～	〃
湘南汐見台公園 (茅ヶ崎市)	平成 18 年 4 月～	〃
三ツ峠グリーンセンター他 (山梨県西桂町)	平成 20 年 4 月～	〃
本郷老人福祉センター (海老名市)	平成 18 年 4 月～	〃

**【その他プール・体育施設等】**

管理施設名	管理期間	管理形態
厚木市営水泳プール (厚木市)	昭和 63 年 6 月～	管理運営受託
鎌倉海浜公園水泳プール (鎌倉市)	平成 3 年 7 月～	〃
座間市立市民体育館 (座間市)	平成 6 年 10 月～	〃
神奈川県立相模三川公園 (海老名市)	平成 18 年 6 月～	〃
こもれび山崎温水プール (鎌倉市)	平成 17 年 2 月～	〃
成城学園夏季開放プール (東京都世田谷区)	平成 12 年 6 月～	〃
神奈川県立保土ヶ谷公園 (横浜市)	平成 19 年 7 月～	〃
菊川市和田公園コミュニティープール (静岡県菊川市内)	平成 19 年 7 月～	〃


**辻堂海浜公園**

**高座施設組合屋内温水プールー  
(屋内温水プールなど)**

**三ツ峠グリーンセンター  
(フットサル場、武道館、テニス  
コート、体育館など)**